

# 統計書利用上の注意

## 1 統計書の概要

この統計書は、当局管内（四国）について調査した平成 15 年分及び平成 15 年度分の 35 種類の一般調査の計数及び主要税目（申告所得税、源泉所得税、法人税）について実施している 3 種類の特別調査の計数並びにその他税務に関する参考計数を収録したものである。

一般調査は、大部分のものは税務署において調査したものを国税局及び国税庁が取りまとめ集計したものであるが、税務署が統計作成のために特別に調査を行ったものではなく、事務処理の過程から派生的に作成されるものである。

また、特別調査である申告所得税標本調査、会社標本調査は、税務署が作成したサンプル調査票を国税庁において集計して、結果表を作成したものであり、民間給与実態統計調査は、源泉徴収義務者が作成したサンプル調査票を国税庁において集計して、結果表を作成したものである。

## 2 利用上の注意

この統計書の利用に当たっては、あらかじめ次の事項に注意していただきたい。

### (1) 統計表の構成

- イ 全体の構成は、Ⅰ総括編、Ⅱ直接国税編、Ⅲ間接国税編、Ⅳ徴収編及びⅤその他の 5 編からなっており、更にⅡ直接国税編及びⅢ間接国税編については、税目ごとに配列している。
- ロ 計数は、原則として、高松国税局全管分を登載しているが、主要なものについては、県別又は税務署別を掲げるとともに、主として 5 年間の累年比較をしている。

### (2) 各表間の関連計数

- イ 賦課関係各表と国税徴収表との関連計数は、主として調査期間又は調査時点の相違により符合しない。
- ロ 3 源泉所得税の 3-1 (2) 源泉徴収税額の累年比較と、他の各表は、調査期間の相違により符合しない。

### (3) 単位及び計数の処理方法

- イ 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているため、表の内容と計又は合計が一致しない場合がある。
- ロ 金額は、原則として千円単位とし、単位未満の計数は「0」とし、該当する計数がないときは「-」と表示している。また、負の計数については「△」、不明の場合は「…」と表示している。
- ハ 表中の「X」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。

### (4) 期間に対する用語の説明

- イ 年分とは、1 月～12 月をいう。
- ロ 年度（会計年度）とは、4 月～翌年 3 月をいう。
- ハ 事務年度とは、7 月～翌年 6 月をいう。